

令和4年1月21日

保護者 様

台東区教育委員会
台東区立御徒町台東中学校長

「まん延防止等重点措置」適用に伴う今後の教育活動について

「まん延防止等重点措置」が発令されている期間中の教育活動につきましては、区立学校園における教育活動につきましては、以下のとおりの対応といたします。

なお、今後も国及び都の動向等により、下記内容が変更になる場合があります。学校や区のホームページを御確認くださいませよう、お願いいたします。

記

1 学校園運営の基本方針

「台東区立学校園版 感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）【第5版】」における行動基準「レベル1」を維持し、感染防止対策を徹底しながら学校園運営を継続します。

2 学校における感染症予防策の徹底について

学校における学習活動等については、「台東区立学校園版 感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）【第5版】」に基づき、引き続きレベル1の段階で対応します。学校行事や部活動等については、その都度教育委員会と協議し、実施の可否を判断します。

3 家庭における感染症予防策の徹底について

生徒の感染を防ぐためには、家庭の協力が不可欠です。

- (1) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）をお願いいたします。
- (2) 引き続き、毎朝の検温及び健康観察に御協力ください。感染の恐れや不安がある場合、同居する家族に何らかの症状がみられる場合は、学校に御相談の上、無理せず休養させてください。
- (3) 外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避けてください。

4 留意事項

- (1) 生徒がPCR検査等を受けた場合や、濃厚接触者であると判明したん場合等は、速やかに学校へ御連絡ください。
- (2) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。お子様が正しい人権感覚を養えるよう、引き続き御協力をお願いいたします。
- (3) 教室等の換気により、学校内の室温が低下しています。衣服等の着用による防寒対策については、学校にお問合せください。
- (4) 臨時休業等により、やむを得ず登校できない状況に至った場合は、自宅において学習を継続できるよう準備を進めております。別途、学校より詳細をお知らせいたします。

<担当>

台東区立御徒町台東中学校 3831-3787
台東区教育委員会指導課 5246-1453